

子どもたちの未来のために

(対象期間:2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日)



▲一宮生活協同組合 本部・生活センター



認証番号0000072

[もくじ]

1.はじめに	p2
2.21世紀ビジョン/環境経営方針/中期目標	p3
3.組織概要	p4
4.環境経営目標と実施	p5
5.2021年度取組結果/評価/次年度の取組み	p8
6.環境関連法規等の遵守	p9
7.代表者による全体評価/見直し	p10



一宮生活協同組合

2022年 6月 30日発行

1. はじめに

この環境経営レポートは、エコアクション21ガイドラインに基づき、一宮生活協同組合の環境経営について報告するものです。

「持続可能」「共生」をキーワードに、私たちは事業や暮らしのあり方を見直して取り組んでいます。

Think Globally, Act Locally

『子どもたちの未来のために!』



子どもたちにどんな地球環境を残せるかは、私たち大人の責任。

でも今のままだと大変。「負の遺産」ばかりが増えていく。

国連はSDGs(持続可能な開発目標)を決定し各国が取り組みを進めています。

キーワードは「持続可能」。2030年までに実現する17の目標(ゴール)が掲げられています。

貧困・衛生・教育・気候変動対策……世界が今抱えている問題を一つ一つ解決していくために、国、自治体、事業者での取り組みが期待されています。

私たち市民がすぐのできる行動があります。環境負荷を減らした暮らし方、エコライフです。

エコライフは、環境にも、家計にも、健康にも優しいスタイル。よりよい暮らしについて家族で話し合っ今日から取り組もう!

■エコアクション21は、環境省が策定し推進している環境経営システムです。

◎二酸化炭素の排出量の削減や水資源の使用管理と無駄の抑制、廃棄物の排出管理と発生の抑制、グリーン購入の推進、環境配慮商品とサービスの提供について、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Act(改善)を回して取り組んでいます。

◎みんなで出資して作っている生活協同組合です。事業活動だけではなく、組合員の家庭での取り組みも呼びかけています。また、未来の担い手、子どもたちへの環境教育にも力を入れて取り組んでいます。



【エコアクション21 認証・登録】

認証・登録の対象事業所と事業活動

◎登録事業者：一宮生活協同組合

◎対象事業所：本部センター、稲沢センター、東部センター、今伊勢ステーション、藤ヶ丘ステーション、津島ステーション、せんい団地ステーション

◎事業活動：食品及び生活用品等の無店舗での購買事業

2.21 世紀ビジョン/環境経営方針/中期目標

組合員みんなの願いを織り込んで21世紀ビジョンを策定。

このビジョンの実現をめざし、環境方針を定め、組合員と職員が協同して取り組んでいます。

[21世紀ビジョン]

4 環境・生態系維持への配慮をします。 (第58回通常総代会 1999年)

1 農薬や化学肥料の大量使用は、生態系や水質に大きな影響を与えてきました。私たちは環境保全循環型の農畜生産者との連携を確立し、環境や資源を守っていきます。

2 正しい情報をもとに、環境保全の活動を広げていきます。

3 容器・包装・紙ゴミのリサイクル活動に参加し、それを生かした環境商品の利用をします。

4 私達は、地球温暖化防止のためにエネルギーの浪費をなくします。

5 私達は、資源の浪費をなくし、ゴミの減量化も考慮して環境にやさしい暮らしを追求していきます。

[環境経営方針]

1. 商 品 環境に配慮した商品の選択・開発と提供を継続実施します。

2. 事 業 協同の事業を環境保全型・低炭素型の事業に転換していきます。

3. く ら し 暮らしの見直しを進め、エコライフを実行します。

4. 子 ど も 未来を担う子どもたちに環境教育を行います。

5. 地 域 地域の行政・市民・事業者と協同して、持続可能な環境循環型社会の実現をめざします。

6. 法令の遵守 環境関連の法令、条例、その他受入れを決めた要求事項を遵守します。

理事長(代表理事)船橋拓行

2004年5月10日 制定

2014年5月19日 改訂

【中期目標】 (~2021年度実績 / 2022年度計画~)

2030年には二酸化炭素排出量50%の削減(2005年比)を目指しています。

二酸化炭素削減計画				水資源		
	排出量(t)	2005年比	取組内容		使用量(m ³)	2005年比
2005年	798	-	・施設設備を省エネ型に転換 →照明器具等の切替え ・節電の徹底 ・「エコ運転=安全運転」の徹底 配送車両からの排出量を抑制	2005年	1,822	-
2019年	685	86%		2019年	1,509	83%
2020年	485	61%		2020年	1,351	74%
2021年	457	57%		2021年	662	36%
2022年	452	57%	・施設設備を省エネ型に転換 ・配送ポイント適正化/誤配率削減	2022年	655	36%
2030年	400	50%	・電力購入先の検討	2030年	-	-

※二酸化炭素排出量係数 2022年度より0.424 kg-CO₂/kWh

3. 組織概要

- 愛知県西尾張の生活者が、出資・利用・運営をしている生活協同組合です。
- 共同購買事業により、食材を中心に組合員の暮らしをサポートしています。

- ①名称及び代表者名：一宮生活協同組合 理事長 船橋 拓行
- ②本部所在地：一宮市末広2丁目19番1号
- ③事業内容：食品及び生活用品等の宅配による供給事業

[沿革]

1949年に、当地方繊維産業を中心とした勤労者のための福利厚生事業（職域生協）として設立し、70年代半ばに経営危機に陥るが、「生協の灯を消すな」「安全安心な食生活を」と再建・再生して、以降は地域生協として共同購入事業を展開し、現在に至る。組合員の願いを織り込んだ21世紀ビジョンの実現をめざし邁進しています。

④事業規模：

- ・組合員数 29,330人
- ・供給高 38億9,277万円
- ・出資金 8億9,153万円
- ・従業員数 97人
- ・事業所 3事業所/4ステーション（延べ床面積5,066㎡）
本部センター…一宮市末広2丁目19番1号
稲沢センター…稲沢市大矢町高松45番地の1
東部センター…一宮市千秋町加茂字五坊野58-2
- ・展開エリア 一宮市、稲沢市、愛西市、あま市、海部郡、清須市、北名古屋市、津島市、愛西市、弥富市、江南市、小牧市、丹羽郡、犬山市、岩倉市、西春日井郡、春日井市、名古屋市一部

⑤2021年度推進体制

代表者	船橋拓行	理事長(代表理事)
環境管理責任者	三谷雅昭	理事 管理部部長
(EA21事務局)		
EA21推進委員	小林昌夫	専務理事(代表理事)
	尾崎貴紀	事業部部長
	加藤勝啓	事業部 本部センター長
	新藤亮一	事業部 稲沢センター長
	小川義勝	事業部 東部センター長
エコチェックマン	小島拓也	本部センター
	成田裕斗	本部センター
	中屋秀毅	稲沢センター
	安井裕二	東部センター
	須川友登	東部センター
内部監査	環境専門委員会	



4. 環境経営目標と実績

■2021年度 実績

※2015年中部電力 二酸化炭素排出係数 0.486kg-CO₂/kWh

項目		年度	2021年		2022年	2023年
		基準年度	目標	実績	目標	目標
①二酸化炭素 排出量合計	t-CO ₂	798	461	457	452	443
	2005年比	%	58%	57%	57%	56%
	前年比	増減率	Δ5%	Δ6%	Δ1%	Δ2%
購買電力 二酸化炭素排出量	t-CO ₂	602	301	302	292	283
	2005年比	%	50%	50%	49%	47%
	前年比	増減率	Δ7%	Δ7%	Δ3%	Δ3%
化石燃料 二酸化炭素排出量	t-CO ₂	196	160	155	160	160
	2005年比	%	82%	79%	82%	82%
	前年比	増減率	Δ1%	Δ4%	3%	0%
②水資源 使用量	m ³	1,822	1,337	662	655	648
	2005年比	%	73%	36%	36%	35%
	前年比	増減率	Δ1%	Δ51%	Δ1%	Δ1%

[事業所別 二酸化炭素排出量]

項目		事業所	全体	本部センター	稲沢センター	東部センター
二酸化炭素総排出量	2005年比 (%)		57%	91%	35%	80%
	前年比 (%)		94%	96%	83%	110%
①購買電力排出量	前年比 (%)		93%	98%	73%	121%
②化石燃料排出量	前年比 (%)		97%	93%	104%	92%

[事業所別 水資源使用量]

項目		事業所	全体	本部センター	稲沢センター	東部センター
水資源 使用量	2005年比 (%)		36%	27%	40%	47%
	前年比 (%)		49%	42%	44%	89%

[循環型資源 回収量]

項目		年度	2020年度	2021年度		
		実績	目標	実績	前年比	
③循環型資源 回収量	回収量 (+)		344	347	300	86%

5. 2021 年度取り組み結果/評価/次年度の取り組み

①二酸化炭素排出量

地球温暖化の要因となっている二酸化炭素の排出削減に取り組みました。

- ・2021 年度の二酸化炭素の排出量は 457t-CO₂ でした。
- 〔・購買電力による二酸化炭素の排出量は 302t-CO₂ でした。
- ・化石燃料による二酸化炭素の排出量は 155t-CO₂ でした。

■購買電力による二酸化炭素排出量の削減

- ・2021 年度の数値目標には、若干及ばず未達となりました。次年度は、課題となった東部センターの消費電力量の急増の原因を究明し、改善に向けて対策を図っていきます。
- また、全役職員で節電に取り組んでいきます。

2021 年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①施設設備の低炭素化(照明器具取替え)	○	・本部センター屋外と倉庫、生活センター本部の執務室の照明器具を省エネ型に取替えました。次年度はその効果を測定していきます。
②連合会と施設の共同使用の継続	○	・2021 年度も連合会と合理化を図るために施設設備を共同使用しました。引き続き、次年度も全体で消費電力の抑制につなげていきます。
③業務改善と時間外労働の抑制	○	・全部署にて長時間労働の抑制に向けて業務改善を行い、時間外労働の抑制と消費電力の抑制につなげました。
④節電の徹底	△	・東部センターの消費電力が急激に増加したため、その原因の調査を実施しました。次年度にはその課題の改善に向けて対策を図ります。
⑤太陽光発電の発電効率の向上	○	・生活センターの太陽光発電設備に不具合があった箇所の改修とソフトウェアを新しいものに更新して、発電状況の確認データの集計を再開しました。

■化石燃料による二酸化炭素排出量の削減

- ・2021 年度の数値目標を達成することができました。コロナ禍により、宅配需要が高まり配送件数が増加しましたが、随時、配送コースの適正化を図ることにより削減することができました。
- 次年度も引き続き、配送コースの適正化、エコ運転=安全運転を徹底して抑制を図ります。

2021 年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①配送コースの適正化	○	・コロナ禍の影響を受けて宅配需要が高まり配送件数が増加しましたが、随時、配送コースの適正化を図り、前年に比べ削減することができました。
②エコ運転=安全運転の徹底	○	・無事故プログラムを活用し、ドライブレコーダーの記録映像によりヒヤリハットを共有し、安全運転の徹底を図りました。次年度も継続して取り組みます。
③イレギュラー配送の抑制	○	・イレギュラー配送を抑制するために、誤配率削減への取り組みを実施しました。次年度も引き続き、目標を掲げて取り組みます。

■法令への対応

2021 年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①フロン排出抑制法への対応	○	・法令の主旨を理解し、管理体制と手順を整備し、対応しました。

②水資源

水資源を守っていくために、各事業所にて節水に取り組みました。

■節水への取り組み

- ・2021 年度の数値目標を達成することができました。拠点ステーションにて漏水が発生しましたが、早期の発見・対応をしたことにより、大きな影響を受けることはありませんでした。次年度も引き続き、この水準が維持できるように継続して取り組んでいきます。

2021 年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①節水の徹底	○	・コロナ禍の影響もあり、イベントや交流会をオンラインによる開催となるなどで、施設への来協が減少し、本部センターと稲沢センターの使用量は減少しました。
②施設設備の点検(異常時の早期対応)	○	・せんい ST にてトイレの漏水が発生しましたが、早期の発見と修繕工事を実施したことにより、全体の使用量への影響はありませんでした。

③廃棄物

生協の循環型資源の回収への取り組みを組合員に周知するために、チラシを作成し回収の呼びかけをしました。

■循環型資源の回収への取り組み

- ・2021 年度は、生協間での連携を活かして、再資源化できる品目数を増やすことができました。これまでのダンボール類、商品カタログ類、牛乳パックに加え、卵パック、内袋(ビニール類)も再資源として活かされることとなり、組合員への周知を図るためにチラシを作成し配布しました。次年度も引き続き、生協の取り組みを組合員に周知していきます。

2021 年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①循環型資源の回収	○	・連合会を通じた生協間連携を活かして、再資源化できる品目数を増やすことができました。組合員に周知を図るためにチラシを作成し、呼びかけをしました。 ・ネット注文の利用を推進し、紙媒体からインターネット環境への誘導を図りました。
②廃棄物の処理	○	・長年、課題となっていた稲沢センターの不用品の廃棄処分を実施しました。

※稲沢センターの有価物(ダンボール類)の回収・処理に関する契約を見直し、物流を委託する連合会に変更になったことにより有価物の回収量が減少しました。

循環型資源回収 2021 年度実績

商品カタログ類	ダンボール類	牛乳パック	卵パック	内袋(ビニール類)
245(+)	49(+)	1(+)	2(+)	3(+)

商品・サービス

環境に配慮した商品の普及の他、食育・環境・消費者啓発に関する情報の発信、交流の機会をつくりました。

■2021年度の取り組み結果

2021年度も、コロナ禍の影響を受けて、商品以外のサービスについては、実施を中止または延期を余儀なくされましたが、オンラインを活用するなどして可能な範囲で取り組みを実施しました。次年度も食育や環境教育に力を入れていきます。また、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない状況の中で、オンラインを活用した情報交流や学習の機会を設けていきます。

2021年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①商品 ・環境商品の普及 ・フェアトレード商品の普及 ・産直生産者との交流促進 ・グリーン購入	○ ○ ○ ○	・商品カタログにて商品普及を継続しました。 ・商品カタログにて商品普及を継続しました。 ・2つの生産者と交流会を開催しました。 ・グリーン購入適合商品の購入を継続しました。
②エコライフの提案 ・フリーマーケット開催	○	・フリーマーケットはコロナ禍の影響を受けて中止としましたが、「MOTTAINAI 月間」を実施して、組合員のみなさんと身近な環境問題について考える機会を設けました。次年度はフリーマーケットに替る企画を検討していきます。
③食育・環境・消費者啓発 ・ユープ de 食育 (5/4・5/5・11/23) ・生協まつり ・ぐりーんりんぐ発行 ・市民くらしの講座 ・行政と連携した講座	○ △ ○ △ ○	・親子での食育体験を実施しました。 ・コロナ禍の影響を受けて中止としました。 ・春/夏/秋/冬と年に4回発行できました。 ・コロナ禍の影響を受けて中止となりました。 ・防災に講座を開催しました。

MOTTAINAI プロジェクト

フリーマーケットに代わる企画として、2021年7月～10月を「MOTTAINAI 月間」を定め3つの企画を展開して、組合員と共に『もったいない』について考える機会をつくりました。

日付	企画内容
2021年 7月～8月	我が家のエシカル大作戦 ～〇〇家の1週間チャレンジ～
2021年 9月	組合員同士の伝言板「お家で眠っているものを…ゆずりたい&ゆずってね」
2021年 10月	真珠まりこ氏 講演会「絵本作家が考えるもったいない」

ぐりーんりんぐ

「ぐりーんりんぐ」は食育推進、地域農業振興をめざし、行政と事業者、教育機関、生協が共同して年に4回発行しています。一宮市内の小学1・2・3年生に配布されています。



危機管理・事業継続

災害発生時の訓練を実施した他、新型コロナウイルス感染症への予防対策を講じました。

■2021年度の取り組み結果

- ・2021年度は、「台風時対応基本マニュアル」を連合会と共通するマニュアルに見直した他、火災発生時の対応マニュアルの点検と訓練を実施しました。
- 次年度には、「BCP(事業継続計画)マニュアル」をはじめ、各種マニュアルなどの見直しと備えの整備を進めていきます。

2021年度 計画・取り組み	達成状況	評価と見直し
①火災発生時の対応	○	・部署ごとに通報・消火・避難マニュアルの点検と初期対応の訓練を実施しました。
②「BCPマニュアル」の見直し	△	・現在のマニュアルの見直しには至りませんでした。 ・災害発生に備えた器具備品の設置と非常食などの備蓄品を整備しました。
③「台風対応マニュアル」の見直し	○	・連合会と共通するマニュアルに見直しを図り、災害時の安否確認訓練を実施しました。
④コロナ感染予防対策の強化	○	・検温の実施や役職員の体調不良に関する情報共有、簡易検査キットなど備品を整えました。

6.環境関連法規等の遵守

過去3年間、環境関連法規への違反、関係諸機関等からの指摘等はありませんでした。
法的義務を受ける主な環境関連法規等は次のとおりです。

主な適応法規	要求事項
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理
資源有効利用促進法	指定表示製品の分別識別表示
家電リサイクル法	特定家電製品の適正処理
フロン排出抑制法	フロン類の適正管理・点検・記録
大気汚染防止法	配送車両、営業車両の排気ガス
浄化槽法	定期的な保守点検・清掃・法定検査
騒音規制法	特定施設の設置の届出
振動規制法	特定施設の設置の届出
消防法	消防用設備等の定期点検・総合点検
労働安全衛生法	衛生委員会の設置
県民の生活環境の保全等に関連する条例	原動機の停止指導及び周知の措置

7.代表者による全体評価/見直し

2020年に感染の拡大が始まった新型コロナウイルス感染症は、ウイルスの変異が繰り返し起き、未だ終息に見通しが立たず、2年を経過した昨今ではマスクの着用や3密を避けるなどの行動様式が常識、常態化し、私たちの暮らしは大きく様変わりしました。

生協の事業活動においては、昨年に引き続き宅配事業への支持を受けて利用結集が伸長した一方で、組合員活動をはじめとする多くの場面で、コミュニケーションの機会や人と人が集まる交流の機会は中止や縮小を余儀なくされました。

生協の宅配による供給事業は、組合員または地域の消費者に食を中心とした生活物資の供給を担う「ライフライン」としての役割のほか、地域の「共助」組織としての役割を果たせるように、組合員のみなさんと力を合わせて推進していきたいと考えています。

また、地球環境や、貧困や差別などの格差が広がる社会に対する危機感から、SDGs(持続可能な開発目標)の認知も広がり、関心が高まっています。地域生協として、持続可能な社会を目指し、SDGsで謳われている目的にも留意して事業活動に取り組んでいきます。

●2021年度 総括

二酸化炭素の総排出量は、前年に比べ削減(前年比△6%)することができました。これは生協連合会アイチョイスと施設設備を共同使用することにより、一宮生協の稲沢センターの購買電力による排出量が削減できたことと、コロナ禍の影響を受けて宅配事業への需要が高まり1日あたりの配送件数が増加しましたが、その都度、配送コースの適正化を図ることで化石燃料の使用による排出量を削減することができました。

●中期計画の目標達成に向けた取り組み

中期計画の目標達成に向けた購買電力による二酸化炭素排出量の削減については、全職場による節電への取り組みの他、施設設備の低炭素化を進め、エネルギー効率の良い機器に転換していきます。化石燃料による二酸化炭素排出量の削減については、新規加入者の拡大により配送件数の増加が考えられることから、「エコ運転=安全運転=省エネ運転=二酸化炭素排出の削減」を推進し、安全運転の徹底を努めていくことと、随時、配送コースの適正化を図っていきます。

●廃棄物の抑制と再資源化

インターネット環境の充実により、スマホやパソコンからの発注が容易となり、紙媒体からネット発注に変更される組合員が増加しています。より紙媒体の発行部数を削減するために、引き続きネット利用への変更を促進していきます。

2021年度には生協間の連携により、循環型資源の委託処理先が変更になったことで、組合員から回収した牛乳パックや商品カタログに加え、卵パックや内袋(ビニール類)も再資源化できるようになりました。

引き続き、組合員と共に資源循環型社会を目指して取り組んでいきます。

●環境に配慮した事業運営

SDGs(持続可能な開発目標)の実現に向け、地域生協としてこの西尾張地域で組合員のみなさんと共に取り組んでいきます。

2022年6月30日

理事長(代表理事) 船橋拓行



一宮生活協同組合

一宮市末広2丁目19番1号

<https://ichoice-coop.com/ichinomiya-coop/>